

<b>Title</b>	広川禎秀編：『近代大阪の地域と社会変動』：(部落問題研究所 09 年 06 月刊)
<b>Author</b>	藤井, 正太
<b>Citation</b>	市大日本史. 13 卷, p.246-256.
<b>Issue Date</b>	2010-05
<b>ISSN</b>	1348-4508
<b>Type</b>	Article
<b>Textversion</b>	Publisher
<b>Publisher</b>	大阪市立大学日本史学会
<b>Description</b>	

Placed on: Osaka City University

〔書評〕

広川 禎秀 編

# 『近代大阪の地域と社会変動』

(部落問題研究所09年06月刊)

藤井 正太

## はじめに

本書は、編者の広川禎秀氏を中心とする大阪都市諸階層研究会(以下、諸階層研究会)の共同研究の成果であり、一九九八年に刊行された『近代大阪の行政・社会・経済』<sup>(1)</sup>(以下、前論集)に続く二冊目の論集である。執筆各氏はこの間、近代大阪・近世大坂を主なフィールドとする都市史・地域史研究、社会運動史研究などで大きな成果を挙げてきた。本書はそうした研究蓄積の上に成り立つ近代大阪研究の最新の成果である。

本書の構成と執筆者は以下の通りである(丸番号は、評者が便宜上付したものである)。

- ① 近代都市史研究の方法と課題 (広川禎秀)
- ② 近代大阪への展開をみる一視点 (塚田孝)
- ③ 明治前期大阪における青物の流通と商人 (八木滋)
- ④ 明治前期の「町村」―西成郡難波村の土地所有構造― (佐賀朝)
- ⑤ 工業化初期における大都市周辺の地域社会と近代都市地主 (島田克彦)
- ⑥ 大阪市営水道の拡張と接続町村―西成郡鷺洲村・町の地域開発と

水道問題を手がかりに― (加来良行)

⑦ 米騒動後の都市地域支配と方面委員の活動 (飯田直樹)

⑧ 戦間期における未解放部落の社会構造と地域支配構造―一九二〇

―三〇年代の南王子村― (西尾泰広)

⑨ 外島保養院の移転と患者自治 (松岡弘之)

⑩ 戦後泉北における教員組合運動と地域社会 (森下徹)

一見して分かるように、各論稿が扱うテーマ・時期・フィールドは多岐にわたり、またそれぞれで提示される論点も、具体的な歴史的事実から方法論に至るまで多様である。それらすべてを詳細に整理することは、評者の能力からも紙幅の関係からも困難である。そこで本稿では、各論稿の論旨を簡潔に紹介した上で、直接的には評者の関心とも重なる都市およびその近接地域を扱う論稿に関して、近代都市史の立場からコメントを試みることで書評に代えさせていただくことをあらかじめお断りしておく。

## 一 本書の内容紹介

① 広川論文では、主に近世・近代の地域史研究における現在の到達

点をふまえつつ、近代都市史・地域史研究の方法と課題、および本書のねらいが示される。①については次節で詳細に検討することとし、まずはその他の論稿の内容を簡潔に紹介しておきたい。

②塚田論文は、近世→近代大坂・大阪への展開を、「法と社会」という、これまで塚田氏が近世都市社会史の分析概念として提起・実践してきた視角から見通したものである。

まず、明治一四年に大宝寺町東之丁で作成された「町中申合規則書」の内容を紹介する中で、明治初頭の町域再編以後も、家持を構成員とする町が持続し、独自の町法を作成していることに注目される。なかでも、「規則書」の中核に、近世以来見られた土地売買の際の町の同意がある点に、政治社会レベルで近代的所有権が確立する一方、町がそれに優先する独自の規定を有するという、近世との連続性と異質性を合わせ持つこの時期の町、さらには都市の過渡期的特質が見出されている。さらに、大阪を含む都市構造の比較類型論の必要性にも言及されている。

③八木論文は、明治前期大阪における天満市場を中心とする青物流通の展開と周辺に広がる商人の多様な存在形態を検討している。

まず前提として、構成員の増加とそれらの仲間への包摂の一方、周辺農村への問屋の規制力の弱体化という幕末期の天満青物市場の状況が確認される。明治以降、株仲間から同業組合への展開の中で規約が繰り返し制定されたが、それら規約類の分析から、当初の問屋・仲買・小売の業態の区別、兼業の禁止が図られる段階から、徐々に従来の問屋が

衰退する形で仲買との一本化が図られていくこと、一方で、諸レベルでの直売の禁止とそうした存在の組合への包摂が一貫して規約の主眼にあるものの、むしろ実態としては、天満市場を介さない商人が市中・周縁部に多数存在していたことなどが示される。さらに、こうした多様な青物商人の存在形態として、天満市場周辺に問屋・仲買や小売商人が蓄積する一方、取り扱い品目等の面で天満との機能分化を見せつつ、都市周縁部に商人が分厚く展開する様相、また難波村の事例から、問屋は地主層、小売は借家層が中心であったことが指摘される。

④佐賀論文は、旧大坂三郷に南接する「町村」・難波村の明治前期の社会構造の一端について、主に空間構成や土地所有構造の面から検討している。

まず、幕末→近代の地図類の検討から、難波村の空間を「本村」「川東」「西畑地」に区分し得ること、また村内部に形成された町の空間的特徴から、難波村が本村部分からなし崩し的に市街地化していった状況が確認される。さらに、こうした町が、明治一〇年前後まで徴税の単位となり、その後も一定期間共同体としての実態を有していたことが指摘される。次に、同村の土地所有構造が、地主類型、所有の継続、地区別特徴の観点から詳細に検討され、そこから小字レベルの差異も含め、地主の階層や各地区の形成・市街地化の過程との関係をめぐる論点が提示される。また、戸長成舞長左衛門と「川東」地域との関係から、急速な都市化に伴う当該期の下層社会における矛盾の高まりと近世以来の町の解体過程の一端が見出される。

⑤島田論文は、工業化初期における下福島村、西野田地域の社会構造とその変容を、土地・家屋の所有・経営、および地域開発の主体としての都市地主の動向を軸に検討している。

まず、下福島村について、近世以来の町続在領としての地域社会の様相が、明治二〇年代以降の相次ぐ工場立地により、土地利用、住民構成の面で大きく変容すること、また、戸数割負担や貸家経営の局面において、この間に増大する裏家層への依存が高まることが指摘される。次に、明治三〇年代〜大正期の西野田地域における土地所有と利用の変遷が、工場立地、鉄道敷設計画などを契機とする同地域の開発諸段階との対応関係の中で示される。以上を受け、改めて地域開発の主体に焦点が当てられ、当該期の宅地開発が近世以来の土地・家屋所有者の利益追求と彼らの産業資本への投資を基盤に進展する一方、大工場の定着による地域社会の変容に伴って、住宅難や公害といった新たな矛盾やそれらの解決をめぐる利害対立が簇生すること、また開発を経た第一次大戦期には、地域秩序の担い手が旧来の地主層から新たな商工業者へと移行することが指摘される。

⑥加来論文は、大阪市の北西に位置する鷺洲村・町を対象に、大阪市営水道事業の拡張と地域開発・工業化への地域支配層の主体的対応の検討を通して、その地域支配構造の変容と大都市行政への統合を明らかにしている。

まず、大阪市営水道事業の展開過程が示され、その拡張による接続町村への給水が、これら地域の大都市への統合の前提となったことが

指摘される。次に、日清・日露戦時期の鉄道・運河・道路網整備と、続く第一次大戦期〜戦間期にかけての工業化という鷺洲村・町の地域開発の過程、および地域構造の変容が検討され、そこから、労働者や都市雑業的営業者の増加が見られること、また開発・市街地化が当該地域の地主の利益の源泉となっていたことが示される。さらに、地域支配層の存在形態として、地主層は、村政の担い手である有力地主層と「零細」地主層の複合によって形成されること、また前者が農地地主から金融業者・宅地地主へと転身しつつ地域の開発を主導し、後者もそれを末端で支えるという構造が見られたことが指摘される。最後に、こうした支配構造の下で町営水道事業が導入されるものの、財政的には大阪市営水道に依存せざるを得なかったこと、また一九二〇年代前半におけるさらなる事業拡大に際して、外部資本への依存とそれを仲介・調整する新たな地域支配層が登場することが指摘される。

⑦飯田論文は、従来の地域支配論における担い手論への偏重、および諸個人に即した分析の欠如を問題視する中で、方面委員の一人である田中半治郎の活動に即した地域支配の質的展開を検討している。

まず、方面委員の活動の前提として、民衆騒擾期における警察の役割への着目がなされ、警察社会事業がその後の市社会事業や方面活動への展開過程に位置づくことが指摘される。続いて、田中の方面活動の特徴が、彼が残した手帳をもとに検討され、間貸し―間借り関係や家賃上げ問題など当時の都市下層社会の構造の一端がうかがえること、また事業の担い手の中核が警察から方面委員へと交代する一方、

依然として警察が主要な窓口として機能していたことが指摘される。さらに、田中の軍歴に着目し、時には担当区域を越え貧困入営家族の救護を熱心に行う彼の活動の特徴が示される。それらを通じて、画一的な警察社会事業の限界と、「不定形・情緒的・個別的」対応を基調とする方面活動への地域支配の質的転換が見通される。

⑧西尾論文は、泉州地域の未解放部落南王子村の一九二〇～三〇年代における社会構造と支配構造について、村政をめぐる対立、および村域拡大をめぐる問題を軸に検討している。

まず、二〇年代を通じての老年派と青年派との村民生活全般にわたる対立が確認される。特に、村営風呂について、それが村財政の基盤、および村としての強固な紐帯であるとともに、対立の要因にもなるという、一九世紀以来の状況の存続が指摘される。一方で、同時期における青年団や水平社の組織・活動が、対立状況を克服する萌芽として位置づけられる。次に、一〇年代以降の南王子村民の居住区域拡大と、隣接する信太・伯太両村内における事実上の〈南王子地域〉形成に伴う境界変更問題に着目される。ここでは、当該地域住民の日常生活上の南王子村とのつながりと行政区域とのズレが、村営風呂や小学校費負担など財政上の問題として浮上する一方で、地域の住民構成によって両村間で差が生じたことが指摘される。また、村内対立は三〇年代にも継続されるが、そこには政策上の対立の前提として、従来からの両派の主導権争いがあること、さらに、こうした対立が公権力による未解放部落の構造そのものの温存によってもたらされること

が指摘される。

⑨松岡論文は、一九三四年の室戸台風被災を契機とするハンセン病療養所・外島保養院の移転復興問題について、患者自治などといった当療養所の固有性を軸に、それを囲む地域社会や隔離政策との関係にも着目しつつ検討している。

まず、移転復興に至る経過について、周辺地域の急速な工業化・都市化に伴って、被災以前から移転拡張の動きが見られる一方、患者の隔離強化政策を背景とする移転候補地域からの反対や取締強化の声が挙がっていたこと、被災後の移転候補地策定に際しても同様の激しい反対運動が起こったことが指摘される。次に、復興をめぐる入所者・職員の間向として、外島保養院における患者自治の伝統が患者の委託先に影響を与える一方、摩擦も生じさせたこと、また職員も再建を希求するものの、費用負担や職員削減をめぐって大阪府との対立が生じることが指摘される。さらに、長島事件の勃発を経て、患者の統制強化の声が上がるものの、療養所のあり方としては、患者自治主義か家族主義かという二項対立から、患者自治の内実をめぐる議論へと質的に転換していくことが指摘される。

⑩森下論文は、社会運動史研究と地域支配構造史研究との統合を意図しつつ、占領期～一九五〇年代前半の泉北地域における教職員組合の組織と活動を検討している。

まず、泉北郡の地域的特徴について、全体として大都市近郊農村としての性格を持つこと、市政・町政の基盤に大字・近世村や旧行政村

の構造があること、特に小・中学校の教育費負担や統合をめぐる動きからは、地域における「村の学校」としての位置づけが見られることが指摘される。次に、教員と教職員組合の構成と社会的位置について、当時の教員が厳しい経済・労働条件に置かれていたことが組合組織の前提としてあること、泉北教組が大阪府教組の中心となったこと、また当初は、地域支配層出身でもある校長層を中心に組合が組織されていたことが指摘される。さらにこの時期に始まる新たな教育実践は、校長層主導であるが故に、地域社会と結びつきながら展開し得たこと、しかし五〇年代に入り教育の反動化が進むにつれて、校長主導による管理体制への妥協的な組合活動の弊害が浮き彫りになり、青年教師を中心に新たな民主主義的教育の担い手が登場すること、またそれがその後の勤評闘争の構造的前提となつていくことが示される。

## 二 本書全体の性格と特徴—①広川論文を手がかりに—

本書を通読してまず指摘できるのは、各論稿が一次史料の正確かつ精緻な分析に立脚しているということである。こうした堅実な実証分析は、諸階層研究会の「真骨頂」であり、またその精度は前論集と比べても飛躍的に高まっている。ただし、より重要なのは、前論集から本書に至るまでの方法的な深まりである。以下、この点、および本書のねらいとその特徴について、①広川論文を手がかりに確認してみたい。

第一に、①では吉田伸之氏の分節構造論や鈴木良・佐々木隆爾両氏の地域支配構造論、およびその方法的対話といった近世・近現代地域

史研究の到達点への立脚が図られる。特に、特定の地域社会の構造分析という点においては、広川氏自身が、吉田氏の議論を引用しつつ、都市社会の構造の「分節的特質一般」ではなく、それぞれの「段階差」と「継起的展開」、およびその「規定要因」を明らかにする必要があるとしている点が重要である。ここに、地域の「具体性」に着目した分析を行いつつ、それを歴史の全体像を構成する方法として位置づけようとする本書のねらいが明確に示されている。またこの点が、地域史をめぐる前論集以来の「狭く併し深く」という分析概念の方法的発展であるとともに、各論稿で共有される問題意識であると思われる。

第二に、こうした地域分析の方法の明確化とともに、歴史の全体像把握の視角として重視されるのが、古島敏雄氏の産業革命論である。①では、古島氏の議論が、日本社会の構造変化を長期的視野で見通す上で示唆に富んでいる点、また産業革命論と地域史分析との関連を示唆している点に着目される。先の点との関連で言えば、産業革命に伴う工業化・都市化の進展とそれに伴う地域社会の変動、および諸矛盾の簇生といった諸点を、個別地域・対象の正確かつ精緻な分析とともに、近代日本資本主義の確立と社会の構造変動というより大きな枠組みとの関係の中で読み解く必要性が指摘されている。ここに、地域と歴史の全体像との統一的把握という意図が込められている。

ただし、こうした方法的視座は、本書の具体的分析の中でも一部実践されているが（特に⑤島田論文、⑥加来論文）、広川氏自身も言及しているように（三二頁註29）、現段階では今後への課題的側面が大きいと



いう印象を受けた。この点は、合わせて言及される関一の都市政策論との関係も同様である。

第三に、一方で、都市を直接の対象としない、あるいは特定の地域分析を主眼とはしない⑧⑩を包含している点に本書の特徴がある。

それは単に対象の拡大という意味以上に、社会問題や社会運動史との接合という地域史の方法を提起するものとして重要であろう。ただし、それは「都市史の共同研究」(二六頁)というよりも、編者・執筆者間での議論の蓄積の中で実践された、「地域史」の「方法的」共同研究として受け止めるべきであろう。

### 三 各論稿が提示する論点に関して

#### ―近代大阪、および近接地域の特質と展開に即して―

次に、本書の性格と特徴をふまえて、評者の関心とも重なる大阪の都市域を対象とする論稿(②⑦)を中心にコメントしたい。

②⑦の各論稿では、②を除きすべて旧市街地(大坂三郷)の近接地域、特に難波地域(③④⑦)、ならびに福島・野田・鷺洲地域(⑤⑥)が取り上げられている。そこでは流通や地域開発、インフラ整備など切り口を異にしつつも、論文間の相互連関の下、特定の都市内地域の具体的な社会構造が、近世以来の歴史的展開も視野に入れて検討されている。

加えて、そうした個別の都市内地域の精緻な分析には、近代大阪の都市社会の特質とその展開・変容の具体相が内在的に示されている。

それは自ずと日本近代都市の特質と展開を考える素材をも提示するものであると考えられるが、以下では、ひとまず大阪という都市に即して、これらの論稿から読み取れる点を述べてみたい。

#### (1) 近世都市から近代都市への展開・移行と「過渡期性」

先述の通り、各論稿とも近世以来の歴史的展開を直接的・間接的に視野に入れた検討がなされているが、ここでは特に②③④を対象に、明治初頭における都市の「過渡期性」(四一頁)という点に着目して見ておきたい。

④佐賀論文は、近世以来の市街地化の形態が、明治初頭の社会Ⅱ空間構造の基盤にあること、およびその基底に近世以来形成されてきた「町」があることを指摘している。特に後者は、②塚田論文で示された同時期の町の実体性とも共鳴しており、これまでほとんど未検討であった近代大阪の町の実像の一端を明らかにするものとして、研究史的にも重要な意味を持つ。また、③八木論文は、近世後期以来の青物流通における天満の間屋・仲買のヘゲモニーと、その枠内に収まらない周辺の商人との関係性、ならびに前者による後者の包摂化の動きとそれを許さない多様な周縁的存在の形態が、形を変えつつ明治初頭にも引き継がれることを明らかにしている。

一方で、近代法制度、あるいは近代的「価値規範」への対応という側面も垣間見える。②塚田論文は、町内の土地売買をめぐる、法的には国家による一元的管理が貫徹するものの、町としては独自の承認・管

理体制を規約に盛り込み、むしろ従来のあり方を実質的に維持しようとする動きが見られたことを明らかにしている。これは、近代的な土地制度に対する町の積極的対応としてとらえられる。また、③八木論文が、明治前期の仲間規則において、実態としては仲間内外の直売買の規制と構成員の生業安定化が主眼に置かれるものの、規約制定の目的としては、公衆秩序維持や衛生といった観点が持ち出されることを指摘している点も注目される。

つまりこれらに、近世以来のあり方を保持しつつ、しかし単なる連続性だけではない都市社会の実態と、明治維新という「政治社会レベル」における変動への対応という、この時期の都市社会の二面的内実Ⅱ「過渡期性」を読み取ることができる。従来の近代都市（政治）史研究では、こうした近世都市から近代都市への移行という問題に関して、都市の編成原理の「断絶」を前提として立論されてきたように思う。その意味において、本書のように都市社会の実相に即した研究が進められていることの意義は大きい。

また、これらの論稿では、明治一〇〜二〇年代初頭にかけて、近世的町制機構の「解体」、あるいは同業組合内部の構造や流通機構の姿容が見られたことが示される。その後、本格的に始動する大阪の工業化・都市化との関係で言えば、近代資本主義化に対する町・地域、あるいは社会集団の対応として位置づけられよう。

ところで、先の吉田氏の議論と、それを受けた①での指摘をふまえれば、先に挙げた論稿は、近世〜近代への「継起的展開」と「段階差」

の具体的検討の一端として位置づけられる。評者自身は、こうした議論にも示唆を受けて、町共同体を軸とする京都の都市社会構造分析を進めているが、そこでは居付家持を中核とする近世以来の枠組みを基本的に保持しつつ、新たな近代的諸制度、行政的位置づけに対応していく過程が見られた<sup>②</sup>。

一方で、②塚田論文が言及しているように、その包括的な持続性という点で言えば、京都と大阪とは大きく様相を異にする。こうした差異の背景を考えた場合、都市の政治的・経済的地位といった点も関わってこようが、やはり、各都市の歴史的な展開、および都市社会の構造を根底において「規定」する「要因」を明らかにする必要がある。

この点については、評者自身も現段階で明確な見解を持ち合わせているわけではなく、今後の研究課題とせざるを得ない。ただし、そうしたより深層レベルにおける検討・比較の先に、単なる「近代都市」一般では概括できない、より豊かな近代都市社会像が構築できるものと考えている。

## (2) 地域開発の具体相と近代地域社会構造の形成

次に、工業化・都市化に伴う地域開発の具体相と近代地域社会構造の形成に関して、⑤島田論文、⑥加来論文に即して見ておきたい。

両論文ともに、明治二〇・三〇年代〜第一次大戦期にかけての社会資本整備と工場立地に伴う地域社会の劇的な構造変化の過程を論じている。特に、地域開発の局面について、単なる表面的な経過の指摘に



とどまるのではなく、開発の主体である地主層の存在形態に着目しつつ、対象地域の社会構造へのインパクトとその変動を具体的に析出している点が成果として挙げられる。なかでも、地主層の利害関係に沿う形で主導される、ある意味無秩序な地域開発の形態が具体的に提示されたことは、米騒動以降の行政による統一的な都市計画の前段階として改めて注目されよう。

また両論文は、佐賀氏による九条・西九条地域における工場集積と地域開発に関する実証研究<sup>③</sup>も含めて、工業化・都市化の進展と地域社会の構造変容という、①で示された方法的視座を一定程度実践したものと位置づけられる。さらに言えば、⑨松岡論文が扱う外島保養院の移転問題浮上の背景にも、臨海部における急速な工業化があった。以上は、近代大阪の都市の展開、および近代地域社会構造の形成を考える上で、都市化・工業化がキーワードとなることを如実に示しているよう。

一方で、大資本<sup>⑤</sup>における住友伸銅所、⑥における大日本製薬や日本ベイントなどの存在が当該期の地域社会に大きなインパクトを与えることについて、大資本の側の動向からはどのようにとらえることができるだろうか。地域社会内における動向と、こうした「外部」から地域に参入してくる存在の論理とを関連づけて把握することが求められるのではないかという印象を持った。

### (3) 都市地域支配の特質と近代都市史研究の方法をめぐって

それでは、近代の都市地域社会の下では、どのような支配の構造が

見られたのか。例えば⑤⑥では、開発を主導する近世以来の地主層から新興の商工業者へ、という地域支配の担い手の変化が指摘されており、それはこれまでの研究史においても一定の了解が得られてきた。

一方、従来の研究における地域支配の「担い手論」への偏重と、支配の「質」への視野の希薄さを指摘するのが⑦飯田論文である。⑦で具体的に検討される諸点（警察社会事業や田中半治郎「個人」に即した方面活動）が興味深いこともさることながら、評者としては、ここでの氏の指摘そのものが、近代都市史研究の方法をめぐる問題提起的性格を有していると考えている。以下、⑦に即する形でこの点について若干の私見を述べておきたい。<sup>④</sup>

そもそも、飯田氏の主張の根底には、社会（地域社会）レベルでの諸関係を総体的に把握した上で、それを政治的諸勢力との関係も見据えつつ都市全体の社会構造として把握していくという、近年の都市社会構造史研究との一定の共通理解がある。諸階層研究会諸氏の研究に対しては、政治史的文脈の欠如を批判する向きもあるが、少なくとも氏の指摘は、そうした「都市政治史か都市社会構造史か」という二項対立的批判とは質的に異なるものであることをまず押さえておく必要がある。

近年の都市社会構造史研究では、特定の都市内地域における個別具体的な分析、特に地域開発の局面における「地主」の存在形態の解明によって、八〇年代の都市政治史研究における都市支配の担い手としての「土着名望資産家」<sup>⑤</sup>の定義の曖昧さを克服することが目指されてきた。その成果については前項で述べた通りである。

一方で、これらの研究において積み残された課題もあろう。第一に、地域支配、あるいは開発の担い手として定義される「近代都市地主」

(⑤島田論文)の存在形態については、個々の地主の土地所有・経営の局面を中心に、その地域の社会構造とも関連させつつ具体的に検討される反面、地域支配の局面においては、それが「地主」という「階層」一般に収斂して把握され、その階層的变化を指摘するにとどまる傾向があったのではないか。この点に、飯田氏の言葉を借りれば、「担い手論」に帰着してしまう課題があるのではなからうか。

第二に、彼らは、インフラ整備や商工業への投資にも積極的に関わる存在であり、その意味においては土地所有・経営主体としての「地主」にとどまらない都市ブルジョアとしての多面的性格を有していた。

この点は「近代都市地主」という枠組みの中でどのようにとらえ得るのであろうか。<sup>⑥</sup>

以上のように整理した場合、飯田氏の指摘は、特定の地域内にとどまらない都市ブルジョアの活動とその支配の特質を、都市全体の政治動向をも視野に入れてとらえようとする点に眼目があり、それは従来の研究が積み残す課題を一定程度的確に突くものではないかと思われる。<sup>⑦</sup>

ところで、近代地域支配の特質とその構造を考える場合、①でも言及されるように、その実証的方法論として重要なのが、鈴木良氏の「地域支配構造論」である。<sup>⑧</sup>その詳細をここで整理することは到底できないが、ここでは特に、氏が地域支配の構造を諸階層の具体的な社会諸関係の中から、しかもそれらを階層一般に解消させることなく読み解

く必要性を指摘している点が極めて重要であろう。

こうした指摘をふまえた場合、⑦において問題となるのは、田中半治郎、さらには彼を含む方面委員と、彼らが直接的に向き合う「下層」社会の具体的な関係性である。飯田氏は、地域分析、特に地域の分節的把握の方法として、「社会的権力のような支配的ヘゲモニーを行使する存在、それに従属する存在、さらにはそれに対抗する存在などといった“人”」への着目を説いており、<sup>⑨</sup>⑦はその実践と言えよう。

ただし、その分析において気にかかる点もある。⑦では田中の「軍歴」という側面から彼の方面活動の特徴が見出されているが、彼が直接的に向き合う、つまりは一定の「支配」が実践される場としての難波地域、特に「下層」社会そのものの特質はほとんど詳らかにされていない。確かに、「人」を軸に地域をとらえることで、階層一般には収斂しない地域支配の特質が浮かび上がってくる側面もあるが、地域社会諸階層の具体的な存在形態の分析を抜きにした地域支配論は、田中個人の方面活動の特質が当該地域の支配構造の中でどのように位置付くかを却って見えにくくさせるのではなからうか。

またここからは自ずと、飯田氏が重視する米騒動前後における地域支配の「質的転換」(画一的・官僚的・強制的な警察から「不定形・情緒的・個別的」な方面委員へ)という枠組みそのものについても、地域社会に内在する諸関係・諸矛盾の検討から吟味し直すという課題を想起させるのではなからうか。その際にも、繰り返すように、地域の社会構造分析が必要不可欠とならう。

ここまでやや踏み込んで述べてきたが、特定地域の社会構造の具体的な分析をより徹底していくことと、それを含めてより広範に展開する地域支配層の動向、および下層社会との具体的関係性を視野に入れることは、都市史研究の方法として両立し得る、むしろ必要不可欠であると考えられる。その意味において、飯田氏の指摘は、従来の都市社会構造史研究にも有効な視野を与えるものであろう。また、①で広川氏が指摘した地域と歴史の全体像との統一的把握という今後の課題とも共鳴していよう。ただし、それを一人で一挙に克服することは難しく、そこにこそ共同研究の強みがあるのではなからうか。いずれにせよ、本書に⑦が収められていることが、諸階層研究会内において、近代都市史研究の方法論をめぐる活発な議論（必ずしも統一的な見解に落着いているわけではない）が行われていることを明示している。

### おわりに

冒頭でも述べたように、本書の成果を容易に要約することは難しい。ただし、各論稿において具体的に提示される近代大阪の都市社会の真相が、固有的構造を持つ都市内地域の複合として存在するものであるということは、ここまで評者が拙いながら述べてきたことから明らかにであらう。本書は、従来の近代大阪の都市像を豊かにするのみならず、歴史的事実から方法論に至るまで、近代都市史研究の研究史上重要な意義を持つ。その一方で、「大阪の近代的な地域形成をさらに総合的に把握するための基礎的作業」（二四頁）と位置づけられている。

①で指摘された今後の研究課題を受けて、諸階層研究会においてさらなる研究の進展が見られることが期待される。

ここ一〇数年の近代都市史研究において、諸階層研究会諸氏を中心とする研究と、都市政治史的研究との間に没交渉的風潮があったことは否めない。こうした方法的断絶を超える近代都市史研究の新たなステージに向けての議論が、執筆各氏間、ならびに広く研究者間において深められていくことを願うとともに、評者自身もその末端を担っていく必要がある。

以上、多様な論点を提示する本書に対して、単なる抽象的な感想・批判の列挙にならないよう、あくまで各論稿の論理展開に沿いつつ、本書全体から評者自身が読み取り、学んだことについて可能な限り示すという趣旨でコメントを試みてきたつもりであるが、執筆各氏の意図にそぐわない誤読を犯していることを懼れる。執筆各氏、ならびに読者のご海容を請いたい。

### 【註】

- (1) 広川禎秀編『近代大阪の行政・社会・経済』（青木書店、一九九八年）。
- (2) 塚田論文が触れている評者の卒業論文を改稿したものととして、「近代京都の町共同体に関する基礎的考察―西陣・妙蓮寺前町を素材に―」（『部落問題研究』一九九一年、二〇〇九年）がある。合わせて参照されたい。
- (3) 佐賀朝「中小工場集積と都市地域社会」（同著『近代大阪の都市社会構造』日本経済評論社、二〇〇七年）。
- (4) なお、近年の都市社会構造史に対する飯田氏の評価と批判に関しては、氏の佐賀氏前掲書への書評も参照されたい（『部落問題研究』一八七号、

二〇〇九年。

(5) 原田敬一『日本近代都市史研究』（思文閣出版、一九九七年）など。

(6) この点は、鈴木良氏による本書の書評報告に示唆を受けた面が大きい（部落問題研究所科研グループ研究会、二〇一〇年一月二三日、於部落問題研究所）。

もつとも、⑤では下福島村の江川家について、「都市地主としての貸家経営という近世以来連続する側面」と「産業資本への投資というブルジョアの性格を併せ持つに至った」（本書一四八頁）と位置づけられているように、「近代都市地主」の定義には、地域支配層の多様な性格が含まれていると考えられるが、やはり土地所有・経営関係に規定された「地主」の側面が重視されていると言えよう。

(7) 以上の指摘をふまえ前掲拙稿を振り返った場合、居付家持（地主）を中核とする近世以来の強固な町共同体の構造の存続を指摘する一方、その構造を家持、表借家、裏借家という三つの階層差を前提にとらえている点、また家持の存在形態を土地所有関係に収斂させてとらえている点に課題が残されている。

(8) 鈴木良『水平社創立の研究』（部落問題研究所、二〇〇五年）。

(9) 前掲註4三七頁。

（大阪市立大学大学院文学研究科後期博士課程）